

第4回小城市総合計画審議会 議事要旨

日 時 令和7年1月27日(月) 9時30分～11時30分
場 所 小城市役所 西館2階 大会議室AB

- 出席委員：五十嵐会長、林委員、御厨委員、下村委員、井手委員、秋丸委員、中島委員、池上委員、藤井委員、江頭委員、横尾委員、森川委員、徳丸委員、圓城寺委員
(欠席委員：吉岡副会長、卯野木委員、木原委員)
- 事務局：池田総務部長
(企画政策課) 大坪課長、田中副課長、森係長、久保田主事
- 傍聴者：なし

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回第3回審議会(R6.8.5開催)の振り返り

(2) 第5回まちづくり市民会議(R7.1.19開催)の概要報告について
～市民会議に参加された委員の感想～

(委員A)

市民会議では比較的若い方の柔軟な意見が活発に交わされており、キャッチフレーズについても今までに聞いたことがないようなまちづくりのキーワードを含む意見がたくさん出ていたなという印象がある。

(委員B)

今回の市民会議は参加者が少なかったが、そのなかでもやはり、高校生、大学生の柔軟な発想に基づく意見というのが非常に多かった。将来像については、審議会での意見を踏まえたところでの案という説明もあり、そこに対して深く意見を求めるという場ではなかったように感じている。

(委員C)

市外から通勤・通学する方や若者から高齢者まで皆が意見し、みんなで支え合うという視点で議論できる場という意味では、市民会議というのは非常に大きな意味合いをもつものであると感じたところであり、今後も、対話の場としてひとつ大事にしたい。

(会長)

一人一人が繋がり支え合う、繋がり方としての仕掛けの一つが市民会議のような、要は対話の場ということになる。総合計画にかかわらず、いかに住民の参加意識を高めて、支え合っていくか。住民一人一人が主体的に発言し、支え合うようなまちになっていくのか。そういったことを絶えず行うような仕掛けが今後とも必要だろうと思う。特に市民会議は比較的若い世代の方々が参加されており、将来を担う若者の意見、考え方を積極的にこの総合計画の方に取り込んでいくというところで、大変重要な会議であるということも踏まえて、今後の計画づくりに反映していただければと思う。

(3) 小城市人口ビジョンの概要について

(委員 D)

資料7 ページの 20 代未満の社会増減数の推移の見方について。直近3年間の社会増減数の多い自治体が上位14まで示されているが、これは住民基本台帳上の実績値というところで実際の居住実態とは異なるという認識でよいか。周辺市町は列挙されているが、実際のところ長崎県や熊本県などへの流出も多いように感じている。また、外国人の異動についても数字として含まれているか。

(事務局)

資料7の図表の見方については、直近3年間の転入・転出の合計の差し引きを表しており、例えば転出が41、転入が10の場合は、差し引きの31という数字が出てくる。図表には、社会増減数の推移として周辺市町村の主なところのみ列挙しているため、長崎や熊本などへの転入・転出ももちろんあると思う。20代未満の社会増減数というところについては、親の移動に伴うもの、学生であれば大学進学や就職といったタイミングでの移動などが想定されるが、傾向として、住民票は親元に置いたまま居住実態のみを移すケースもあるため、住民基本台帳上の数値をベースとしたこの図表ではそういった実態の数字は反映できていない。実際の居住地というところについては、国勢調査においてより実態に沿った数字が出されるが、5年に1回の統計データとなるため、住民異動についてはこの住民基本台帳上の数字を用いている。また、2点目のご質問に対する回答としては、住民基本台帳上の外国人の転入・転出に係る移動も含まれるものとしてご認識いただいてよい。

(会長)

関連したところでいうと、6ページの左側のグラフで、2023年あたりが転入増に転換しているが、直近の社会増の傾向に外国人の転入がどれくらい影響しているか数字として掴んでいるか。

(事務局)

外国人の増加に伴う社会増については、小城市だけに限らず多くの自治体でみられる傾向であるが、2023年の転入超過については約半数が外国人の増加によるものであり、大まかな数字は掴んでいる。

(委員 E)

同じく、人口移動の特徴と傾向についての質問となるが、同 7 ページの左図に示される市全体の周辺市町村への移動の状況において、西からの転入超過の要因分析として、転入世帯の構造などは分析されているか。

(事務局)

現状として、人口移動に伴う世帯構造の分析というのはデータを持ち合わせていないが、市内には、単身向けと世帯向けのアパートどちらも増えている状況で、例えば、県西部にお住まいの方で佐賀市や鳥栖市などに勤務される方が中間地点として小城市に居住を移されるという仮定に立つと、県西部からの転入増の動向として、単身世帯と一般世帯どちらもありうるものではないかと推測はできる。ただ、分析上の数値というのを現状として持ち合わせてはいないため、そういった分析も今後は必要であると感じているところである。

(委員 E)

市内の世帯数の推移については、数字として把握しているか。

(事務局)

世帯数でみると、人口は減っても、世帯数は増え続けている現状にある。

(会長)

今回の資料には、人口ピラミットなど、年代別の人口構成比がわかる資料が示されていないが、人口ビジョンの分析として、年代別人口構成比や高齢化率なども必要なデータであるため、次回の審議会では資料としてお示しいただきたい。

(事務局)

人口ビジョンは現在策定中であり、今回お示ししているデータは一部を抜粋する形でお出ししている。本編については今年度中に完成を予定しているため、人口ピラミットなどの年代別の人口構成比がわかる資料を含む完全版を、次回の審議会でお示できればと思う。

(委員 F)

資料 5 ページの将来人口推計のグラフの見方について。社人研推計を基準にしたとき、2040 年時点における人口 42,000 人（社人研推計比＋約 4,200 人）というのは現実的ではないように感じるが、3 パターンの推計値の考え方をお示しいただきたい。

(事務局)

グラフの見方として、まず青色の社人研推計というのが何も対策をしなかった場合の今後の人口推計値を示すものになる。そこで、まず、人口を維持していくためのひとつの基準として全国的に使われている合計特殊出生率 2.07 というところを目標にしたとき、人口推計値としてはパターン 1 に上がるという見方ができる。パターン 2 については、若年層が進学や就職等で出て行った場合においても、Uターン等で戻ってくる、いわゆる 0 歳から 24 歳までの純移動を 0 と仮定したとき、緑色の曲線を描くと推計したものである。パターン 3 はパターン 1 の自然増減とパターン 2 の社会増減の両面の改善を目指したときの人口推計値を示すものであり、なかなか現実的な数字とは言えないが、青色の社人研推計値からどれだけ上昇曲線を描けるか、3 次でさ

さまざまな施策を打つことによって自然減の幅を抑えながら、社会増を今の水準より高めていく方向を目指すものとしてこの推計値をお示ししているところである。

(会長)

補足として、人口ビジョンというのは、国の地方創生の国家政策の過程において、すべての市町村で地方創生の総合戦略を立てるときに、前提としてこの人口ビジョンを自治体ごとに明確に示すというのが条件としてあることから、総合計画を立案する際にも、やはり人口ビジョンは前提として重要であろうということで、今回こういうデータを出させていただいたところである。

(会長)

ちなみに、現行の総合戦略のK P I は、合計特殊出生率をどれぐらい上げるような計画であったか。

(事務局)

現行の総合戦略では、人口千人当たりの出生率をK P I としており、合計特殊出生率は用いていない。

(委員 C)

資料 11 ページの市内総所得金額等と納税義務者一人当たりの総所得金額等の推移について説明をお願いしたい。

(事務局)

1 人当たりの所得は市内の総所得を納税義務者で割った数字になるが、ここ近年の伸びについては、単に賃金が上昇しているのではなく、物価高騰に伴う人件費引上げが影響しているものという分析をしている。

(委員 C)

総所得金額等というところには、農業所得も含まれるという解釈でよいのか。

(事務局)

問題ない。

(会長)

個人的には、令和 3 年度から令和 5 年度まではコロナ禍の影響も要因としては考えられるのではないかと思う。事務局の方でも分析していただきたい。

(委員 E)

資料 3 ページの将来人口推計グラフの見方について、社人研推計を基準にすると、実績値として 2024 年 9 月現在で 44,056 人と 1,500 人ほど超過しているという点について、要因としては考えられることは何か。また、今後の推計値は、住民基本台帳上の実績値をもとに数字を出していくのか。

(事務局)

社人研推計においては、5 年前の令和 2 年度国勢調査の数字を基準に推計値が出されているのに対し、この 44,056 人という数値は、住民基本台帳上の数値というところで、住民票上の数値と実際の居住実態数との乖離が生じているところである。住民基本台帳上の実績値をベースにしてしまうとどうしてもこのずれが生じるため、今後の推計値は社人研推計をベースに考えている。

(4) 第2次小城市総合計画の振り返りについて

(会長)

次期計画の策定においては、現行の計画の進捗状況を十分に踏まえたうえでの策定が求められる。そこで、現行の第2次総合計画後期基本計画における政策、施策、それから計画の最終年度となる7年度を見通した成果指標の達成状況等をご確認いただき、現段階で何か質疑、意見等があればお願いしたい。特に課題については、次期計画の方へどう継承していくのかといったことも含めて、これから検討していくことになるかと思う。

(委員 F)

資料4 ページ「政策2 交通」の成果指標「公共交通機関を便利だと思う市民の割合」の目標値の在り方について。学生からの率直な意見として、小城市は公共交通機関の便があまり良い方ではないという実感があるが、成果指標の達成率としては100%を達成しているというところで、この目標値30%をどうみてよいのかというところがある。

(事務局)

公共交通の分野については、市民会議で学生等の若年層からの意見も多くあげられており、指標の取り方については頂いた意見を踏まえながら、3次で見直しを進めていきたいと考えている。

(委員 G)

資料10 ページ「政策6 子育て・教育」の成果指標に「豊かな心を持つ子どもの割合」とあるが、どのようにして実績値を把握しているのか。

(事務局)

学習指導要領の中では、子どもたちに育てたい「豊かな心」として、責任感、自らを律する心、他人を思いやる心、正義感や公正さを重んじる心、他人とともに強調し人権を尊重する心などがあげられており、それらを測る数値目標として、文部科学省が毎年実施している「全国学力・学習状況調査」より関連する調査項目の一部を指標として設定している。

(委員 E)

指標は前期計画からの引継ぎなのか。また、目標値の設定基準は。

(事務局)

後期基本計画は令和2年度から令和3年度にかけて策定しており、目標値は中間見直しというところで当時の実績値に基づく成り行き値から設定している。指標については、前期から引き続き用いている指標もあれば、後期から新たに設定している指標もある。

(会長)

総合計画の下位計画として位置付けられる個別計画については、施策毎に関連が分かるように一覧にして、次回審議会の資料としての提示を求める。

3. その他

(1) 今後のスケジュールについて

(事務局)

次年度の審議会のイメージとして、条例に基づき、他市の事例も参考にしながら、部会形式での開催を検討している。また、資料2人口ビジョン概要の5ページにもお示ししているが、若年層の流出を抑えるという点で、審議会の場にも若年層の意見を取り入れるという方針で、次年度の審議会から若年層の委員を追加で1、2名ほど参画できればと考えている。この2点について、委員の皆様のご意見をお伺いしたい。

(委員 F)

部会の編成に際し、審議会構成委員外の外部委員として各分野の専門家に入ってもらうことは可能か。

(事務局)

条例の確認が必要となる。現段階では、審議会の構成委員のみでの部会の編成を想定しているが、各分野での専門家の意見が必要な場合においては、資料の説明者として求めていただくことで対応が可能であろうかと思う。

(会長)

今回の審議会では、部会の構成及び委員の配置並びに審議会委員の追加について、案をまとめお示しいただくというところで今回の審議を終了する。

次回、第5回審議会は、令和7年7月頃の開催を予定。

4. 閉会

【配布資料】

資料1 第3回審議会の振り返り及び第5回まちづくり市民会議概要報告

資料2 小城市人口ビジョン（令和6年度改訂版）の概要について

資料3 第2次小城市総合計画の振り返り

資料4 第3次小城市総合計画策定スケジュール（R7.1月現在）